

第4回慰霊塔(碑)のあり方検討協議会 議事要旨

<開催>

日時:平成25年11月22日(金)15:00~16:15頃

場所:県庁舎1階 共用会議室

<出席者>

| No | 団体名 | 職名等 | 氏名 | 備考 |
|----|--|-----------------|--------|----------------|
| 1 | 沖縄県 福祉保健部 | 福祉企画 統括監 | 金城 武 | 会長 |
| 2 | 一般財団法人 沖縄県遺族連合会 | 理事 | 宮城 篤正 | |
| 3 | 公益財団法人 沖縄県平和祈念財団 | 事務局長 | 上原 兼治 | |
| 4 | 沖縄県立第二高等女学校 白梅同窓会 | 会長 | 中山 きく | |
| 5 | 沖縄県立沖縄工業高等学校 同窓会 | 会長 | 島袋 光尋 | |
| 6 | (糸満市)真栄平自治会 | 区長 | 仲吉 勇 | |
| 7 | 一般社団法人 うちなーサホ ^o -トウーとーとー沖縄 | 代表理事 | 【代理出席】 | 代理 顧問 仲田 安雄 |
| 8 | 糸満市 | 社会福祉課長 | 【代理出席】 | 代理 主幹 島根 辰也 |
| 9 | 浦添市 | 福祉総務課長 | 與古田 達郎 | |
| 10 | 与那原町 | 住民課長 | 青田 治夫 | |
| 11 | 沖縄県環境生活部 | 平和・男女共同 参画課長 | 山城 貴子 | |
| 12 | 沖縄県福祉保健部 | 福祉・援護課長 | 【欠席】 | |

<議事概要>

1 協議事項

- ・ 平成 25 年度慰霊塔(碑)のあり方検討協議会にかかる意見集約案について
(事務局から、これまでの当協議会における意見交換の結果である意見集約案を報告)
(委員集約案を一通り報告した後に、委員から意見を確認することとした)

【資料2について】

(事務局)

- 資料2の「1はじめに」から「3. 委員に対するアンケート調査の結果」まで読み上げて説明。

(宮城委員)

- ・ これまで話合ったことの大部分は、ここに集約されていると思う。

(中山委員)

- ・ (3)の「沖縄戦の悲惨さを後世に伝え、平和の心を育む施設としての役割」はいいと思った。
- ・ (5)の「行政としても観光、平和、環境整備など総合的に検討を進める必要がある。」というのもいいまとめ方だと思う。

(事務局)

- ・ 資料2の「4. 慰霊塔(碑)のあり方を検討する上での基本的考え方」から「5. 今後の検討の方向性について」まで読み上げて説明。

(金城会長)

- ・ 事務局から2つの考え方を示したが、必ずしも二者択一ではないと考える。
- ・ 短期的には現在の場に人々が多く来るような方法をとって、長期的には移転・集約するなど、時系列的な考え方もあるかと思う。
- ・ 事務局の説明に対して、委員から意見等あればお願いしたい。

(宮城委員)

- ・ 現在、ほとんどの塔の遺骨は墓苑に移されて集約されている。
- ・ 今度は、統一的慰霊塔を建立して、慰霊塔を移転・集約するとなると管理費用が膨大なものになるのではないか。
- ・ 個人の碑で無縁化しているものもある。これらをどうするか先に考えるべきではないか。
- ・ 簡単に統一すると言うけれど、沖縄には摩文仁に国立沖縄戦没者墓苑があるので、慰霊塔を集約するための統一的慰霊塔の建立については疑問を感じる。
- ・ また、多くの人々が慰霊塔に訪れるようアクセス道路、案内板の整備についても、これは膨大な予

算を伴うものであり、現実的ではない。

- ・ 我々遺族連合会では、15の慰霊塔を管理している。これは、昔、沖縄がアメリカ統治下にあったことから、日本政府の関係機関である南方同胞援護会が当遺族連合会をとおして慰霊塔を建立させ、管理を委託してきた。
- ・ 結局、慰霊塔の管理を任されることになり、ずっと管理してきたが、今になって負担の大きさを感じている。
- ・ 確かに、糸満市宇江城にある山雨の塔などは場所に意味があるので、これを移転するのは容易ではないが、仮に移転した場合でも、慰霊塔の代わりに、この塔があったことを証明する碑をつくることも一案である。

(島袋委員)

- ・ これらの内容を見てみると、短期的に考えるもの、中・長期的に考えるものの分類が明確ではない。
- ・ 以前、南北之塔に行った際に、区に無断で建立されていた多くの碑を先に考えればいけないのではないか。
- ・ 慰霊塔はほぼ全てがコンクリートで建立されている。塔が劣化している一方で、周辺に道路等をつくっても、今度は道路も管理する費用が膨大にかかるので、問題を拡大するだけではないか。

(仲吉委員)

- ・ 我々、真栄平自治会の慰霊祭もがんばってあと5年くらいだと考えている。
- ・ 南北之塔も劣化して亀裂が入っている。
- ・ 塔ではなくて碑に変えるという考え方もあるのではないか。

(島袋委員)

- ・ 慰霊塔を平和学習の対象として活用するとの内容があったが、学習するのであれば講師を確保しなければならぬ。これも容易ではない問題だと思う。
- ・ 例えば、慰霊塔を観光客誘致のために利活用するのであれば、道路とか観光ガイドの育成など、やらないといけないことでもある。これも大変なことであると思う。

(金城会長)

- ・ たとえば、協議会として、観光としての利活用、道路整備の必要性など、意見としてまとめて、県の観光部局や土木部局などに提言するという方法もある。
- ・ 一定の方向性が出るのであれば、まとめ方についても意見を出し合って検討したい。

(宮城委員)

- ・ 再来年には終戦70周年なので、それまでには一定の方向性をまとめなければならない。

(島袋委員)

- ・ あと2年と迫っているが、道路をつくるにも相当の時間がかかる。
- ・ また、土地や所有者の調査も必要となってくる。
- ・ 慰霊塔の調査では、土地や所有者の詳細な調査は行われているか。

(事務局)

- ・ 各市町村で知りうる範囲で土地の所有者等を調査しているが、土地の登記簿を確認するなどには行っていない。

(中山会長)

- ・ この意見集約案を見ていて思ったこととしては、現時点では白梅之塔には協力者がいっぱいいる。
- ・ しかしながら、長期的に考えた場合、後継者の確保には正直不安もある。
- ・ 今は地元の真栄里自治会の方々とも交流しており、地域と一緒に管理していきたいとも考えている。
- ・ 私の今の考えとしては、あの塔を移転するなど考えられない。

(與古田委員)

- ・ 多くの種類の慰霊塔があるので、全部まとめて考えるのは難しいと思う。
- ・ 現時点で所有者が不明な塔などもあるかと思う。例えば、管理者が不明な塔は平和祈念公園に移転・集約するなどの考え方が必要ではないか。
- ・ 塔の種類ごとに考えなくてはまとまらないのではないかと感じる。

(事務局)

- ・ 委員のおっしゃるとおり、管理者が不明な塔については、公園に集約するなどの考えを想定している。

(島袋委員)

- ・ 前回の協議会で慰霊塔の現場を見てまわったときに、時間がなくて南冥之塔に行かなかったが、南冥之塔はどういう塔か。

(事務局)

- ・ あの塔は、唯一、沖縄総合事務局が管理している慰霊塔である。しかし、どういう経緯で国が管理しているのかは不明である。
- ・ また、沖縄総合事務局の担当に聞いたが、経緯は不明とのことであった。

(島袋委員)

- ・ 沖縄県内の慰霊塔にかかる課題について、国と協議したことはあるか。

(事務局)

- ・ 九州地区の援護担当課長会議で、厚生労働省に意見照会したことはあるが、所管が決まっていないとのことであった。
- ・ ちなみに、厚労省の援護企画課外事室では、海外に建立されている民間の慰霊塔の整理事業を実施している。

(宮城委員)

- ・ 国は、日本遺族会に委託して、慰霊塔を調査している。
- ・ しかし、これは外国に建立されている民間の慰霊塔が対象とのことであり、我々としては国内にこれだけ慰霊塔が建立されている地域があるので、国内も対象範囲に含めるよう要請している。

(島袋委員)

- ・ そうであれば、これは県と国が膝を突き合わせて考えていかなければならないと思う。
- ・ 必要であれば国の職員も委員として入ってもらう必要があるのではないか。
- ・ 将来的には、この問題を解決するために国から補助金をもらう形になるのではいかと考える。
- ・ 国の戦争に対する責任を明確にするためにも、国を巻き込んで進めていかなくては解決できないのではないか。

(宮城委員)

- ・ 国への要請は大いにやっていいと思う。
- ・ 戦争を起こした国の責任は大きい。

(金城会長)

- ・ 本日、委員の皆様からいただいた意見は、事務局内で検討のうえ、次回の協議会で再度報告させていただきたい。

(事務局)

- ・ 今回の意見集約案について、この場だけでは意見が伝えられないこともあるかと思しますので、後日にも意見や修正案が思いついた方は、別添の資料3「委員意見集約(案)に対する追加意見書」にご記入のうえ、事務局まで郵送をお願いします。

以上